

令和3年4月27日

各位

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎 正



令和3年度 第1回「登録トンネル基幹技能者」講習開催案内

I. 講習の開催概要

本講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき、本協会が「登録トンネル基幹技能者」の資格認定を行うため、次の要領で実施するものです。

なお、全ての講義科目を受講し、試験に合格した後、登録基幹技能育成委員会（以下「育成委員会」と言う）にて修了認定された者には、登録トンネル基幹技能者講習修了証が交付され、国土交通省へ提出する経営事項審査において、3点が付与されることになっております。

(1) 受講の資格

- ① 経歴基準：トンネル技能に関する実務経験を10年以上有する者で、そのうち職長等の指導監督的な実務経験を3年以上有する者。
- ② 資格基準：職長としての十分な技能を有することが確認される発破技士、火薬類取扱保安責任者（甲・乙）、土木施工管理技士（1級・2級）の各資格、及び優秀施工者（建設マスター）顕彰の内、いずれか1つを有していること。

(2) 講習の内容

- ① 講習日数：3泊4日の合宿を原則とする。
- ② 講習時間：講習24時間、試験2時間、開・閉講式2時間の合計28時間とする。
- ③ 使用テキスト：登録基幹技能者共通テキスト — 建設業振興基金編 —
登録トンネル基幹技能者専門テキスト — 本協会編 —
その他テキスト
- ④ 科目内容および講義時間

講義科目	科目ごとの内容	講義時間
登録基幹技能者一般知識に関する科目	基幹技能者のあり方等（OJT教育含む）	3時間
	トンネル各種施工法	2時間
	施工要領・施工計画等	1時間
	建設業法等関係法令（各科目講義内容に含む）	（2時間）

建設工事の施工管理、その他技術上の管理に関する科目	施工管理、工程管理、資材管理、事務管理、原価管理、品質管理、安全管理、環境管理 に関する事項	18 時間
試 験		2 時間
開講・閉講式		2 時間

※別添カリキュラム参照

(3) 開催期日と会場・宿泊所

- ① 期日： 令和3年 7月 15日（木） 13：00 ～ 18：00
7月 16日（金） 8：00 ～ 18：00
7月 17日（土） 8：00 ～ 18：00
7月 18日（日） 8：00 ～ 13：00
- ② 会場・宿泊所：富士教育訓練センター（宿泊・食事付き）
静岡県富士宮市根原 492-8（別添案内図参照）
TEL 0544-52-0968 FAX 0544-52-1336
〔アクセス〕 東海道新幹線「新富士」駅よりタクシーにて 50～60 分（料金約 10,500 円）。なお、7月 15日（木）は、新富士駅より送迎バスを運行（11：15 出発）する予定です。
- ③ 宿泊費・食費等：13,000 円（3 泊 9 食税込）
- ④ 服装等：講習期間中は会社作業服及び運動靴を着用のこと。

(4) 募集定員 30 名（先着順）

(5) 受講料等

- ① 受講料： 15,000 円（テキスト代等）
- ② 登録料： 20,000 円（但し、講習修了者認定者）
- ③ 助成金： 新規講習及び更新講習（講習方式で実施の場合）受講について、事業主（雇用保険適用事業主）に対しての助成制度があります。（申請期間：実施から 2 か月以内）

詳しくは、最寄りの下記機関にお問い合わせ下さい。

- ・都道府県労働局、公共職業安定所（ハローワーク）
- ・地域障害者職業センター雇用支援課等

□人材開発支援助成金(旧建設労働者確保育成助成金) 厚生労働省のホームページ

(6) 講習修了認定および講習修了証の交付等

- ① 試験の結果、100点満点のうち60点以上を得点し、育成委員会で修了認定された者には、本協会から「登録トンネル基幹技能者講習修了証」を交付する。
- ② 講習修了証交付者の記録は本協会で保管し、(一財)建設業振興基金の登録基幹技能者データベースに登録する。
- ③ 育成委員会にて、修了認定されなかった者には、その旨を文書で連絡し、翌々年度まで且つ2回まで再受験(講習受講免除)を認める。

II 受講申込要領

(1) 申込に必要な書類等

- ① 「受講申込書」別添(様式―1)、及び「受講申込資格確認・証明書」別添(様式―2)の記載欄に必要事項を記入し捺印する。
- ② 顔写真(無帽で肩から上部を最近6ヵ月以内に撮影したもの)を2枚(サイズは縦4cm×横3cm)用意し、裏面に氏名を記入の上、うち1枚は上記申込書(様式―1)の所定欄に貼付、残り1枚(受講票用)はクリップで止めて提出する。
- ③ 受講申込時に必要な資格及び保有資格証は全ての写しを添付し提出する。

(2) 申込みの方法等

- ① 申込受付：当協会ホームページに講習案内を掲載した翌日より受付を行う。
- ② 申込方法：受講申込書(様式―1)に必要な書類を添えて、封筒表に受講申込書
在中と記載の上、下記宛に簡易書留にて送付する。
- ③ 送付先：〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1 プロドリ―西新橋9階
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 宛
- ④ 申込開始・締切日：
「登録トンネル基幹技能者講習案内」を当協会ホームページに掲載した翌日から講習開催日の1週間前までとする。
(但し、先着順に受付し定員になり次第締切る。なお、投函日判定とするが、期日は所要の申込書類が整った投函日とする)
- ⑤ 受講料・宿泊費・食費の納付：
受講申込者は受講許可書及び請求書を受領後、速やかに下記銀行口座へ振込むこと。

【振込先】

三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店 普通口座 0047102
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 代表理事 野崎正和
受取口座名義 シヤ) トンネルセンモンキョウ

(3) 受講申込み後から受講まで

- ① 事務局は、受講資格を審査して、受講を受付けた旨の文書を送付する。
- ② 資格審査で受講が認められない者及び定員超過後の申込者には、その旨を連絡する。
- ③ 受講票は写真を貼付して、講習開始日に講習会場の受付で配布する。

(4) 個人情報の取扱いについて

- ① 受講申込書に記載された個人情報は、登録トンネル基幹技能者業務、公的機関等からの登録基幹技能者に関するアンケート調査等に利用します。
- ② 試験合格者の氏名、フリガナ、年齢、勤務先、講習修了番号、修了日は当協会発行の会報、ホームページ、及び登録基幹技能者データベースサイト等にて公表します。

＊本講習受講申込書を提出された場合は、以上の利用目的・方法にご了承頂いたものと致します。

(5) 新型コロナウイルス感染防止について

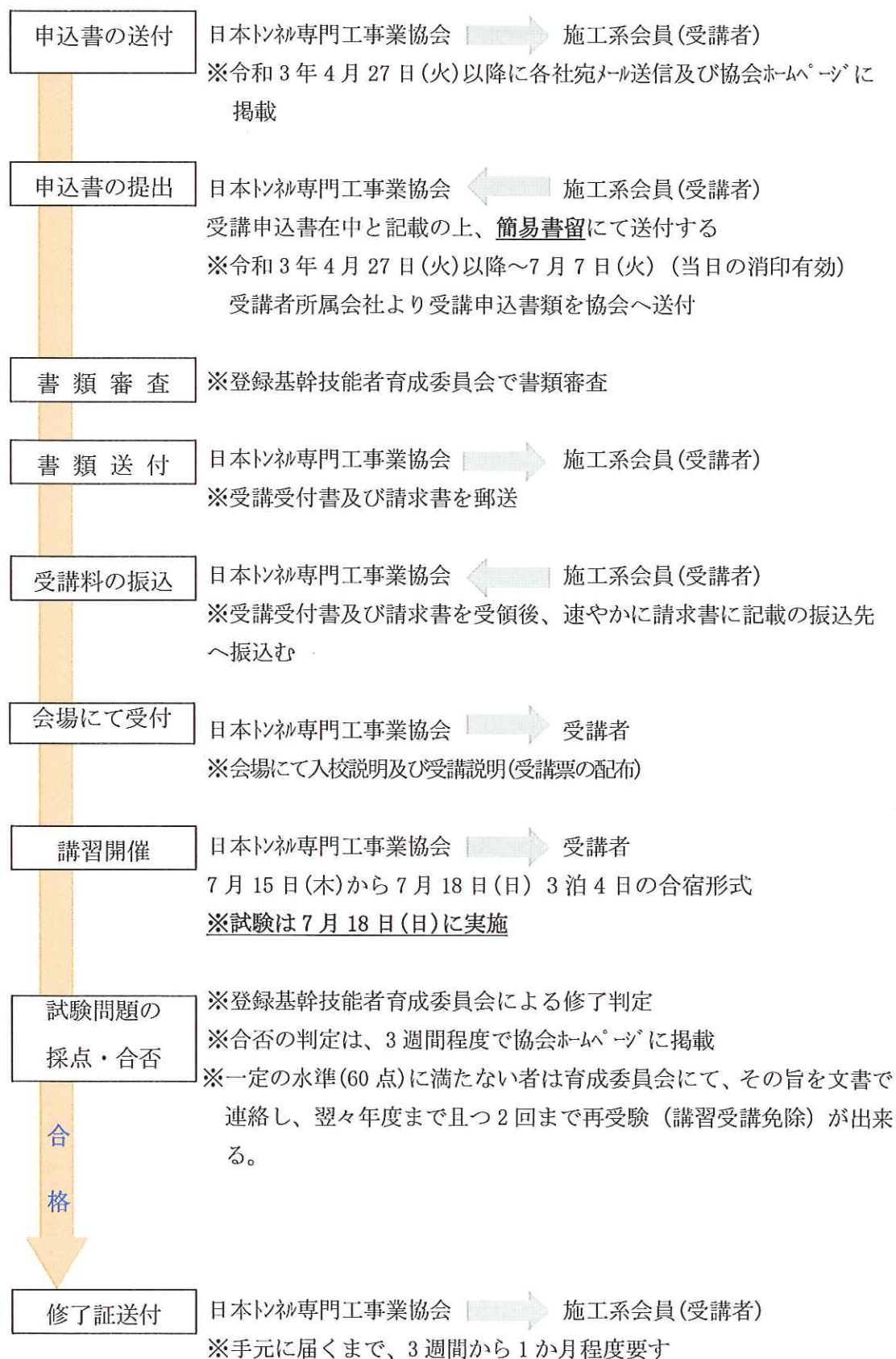
- ① マスクは着用して頂き、必要に応じた枚数を持参して下さい。
- ② 協会では、アルコール消毒や検温器等設置しています。
- ③ 富士訓練センター入校時は、感染防止対策が有りますのでご協力下さい。

※入校の2週間前から、検温や体調管理をチェック表(受付時に配布)に記入

※入校の3日前までに、PCR検査若しくは抗体検査などで陰性の確認が必要

以 上

(6) 認定講習のフロー図



(様式—1)

令和3年度 第1回「登録トンネル基幹技能者講習」受講申込書(富士宮会場)

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎正和 殿

私は、以下の通り貴協会が実施する「登録トンネル基幹技能者講習」の受講を申込みます。申込みに当たり「受講申込資格確認・証明書」(様式—2)及び定められた必要書類を添付します。

令和 年 月 日

申込者氏名：

㊞

(顔写真貼付)

6ヶ月以内の

正面・無帽

無背景

(3cm×4cm)

1. 受講場所	富士宮会場	2. 講習期間	令和3年 7月 15日(木) ～ 令和3年 7月 18日(日)		
3. 申込者氏名 (フリカナ) 氏 名			□昭和・□平成 年 月 日生		
			年 齢	歳	
4. 申込者住所 (自 宅)	(〒 —) TEL :				
5. 申込者勤務先 (フリカナ) 現 住 所	(〒 —)				
	TEL : E-mail:				
担当者氏名					
6. 所属会社名 (フリカナ) 会 社 住 所	(〒 —)				
	TEL : E-mail:				
担当者氏名					
7. 請求書の送付先(右欄にレ印をして下さい)	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 本社				
修了証の送付先(右欄にレ印をして下さい)	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 本社				

(注) 申込みに当っては、別紙の「受講申込資格確認・証明書」(様式—2)とともに、記入要領に従って記入し必要書類を添付して下さい。

(様式一2)

令和3年度 第1回「登録トンネル基幹技能者講習」 受講申込資格確認・証明書 (富士宮会場)

一般社団法人

日本トンネル専門工事業協会

代表理事 会長 野崎正和 殿

(フリガナ) 申込者氏名		昭和・平成 年 月 日生
申込者住所		年齢： 歳

イ. 経歴基準について

私のトンネル工事における実務勤務経験、及び職長経験は下記の通りです。

所 属 会社名	職長 経験	トンネル工事名	実務勤務期間	実務経験 年 数	業 種	作業の種類
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
			年 月～ 年 月	年 ヶ月		
※トンネル実務経験期間の合計 年 ヶ月、うち10年以上の業種 年 ヶ月 うち職長経験期間の合計 年 ヶ月						

注1：受講資格として、同一業種で10年以上のトンネル工事の実務経験と、そのうち3年以上の職長経験が必要です。上の表に古い順に記入して下さい。

注2：職長経験工事は職長経験欄に○印を入れて下さい。職長経験期間の合計は、経歴10年以上の業種における期間の合計を記入して下さい。

注3：「業種」の欄には、とび土工工事業、又は土木工事業を記入して下さい。

注4：「作業の種類」欄には、担当した技能作業を具体的に記入して下さい。

例) トンネル切羽作業、コンクリート覆工作業、火薬取扱作業、シールド切羽作業等

注5：事業主が受講者の場合、証明者記載欄の証明は、工事注文者をお願いして下さい。

ロ. 資格基準について

下記の（ ）内に記載のある該当事項を○で囲んで下さい。また、該当資格者証・修了証の写しを全て提出して下さい。

- 私は、発破技士免許の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、火薬類取扱保安責任者(・甲種・乙種)の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、ずい道等(・掘削・覆工)作業主任者の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、(・土木1級・土木2級)施工管理技士の資格を持っています。 (・はい・いいえ)
- 私は、国土交通大臣から優秀施工者(建設マスター)の顕彰を受けています。(・はい・いいえ)
- 私は、3年以上前に職長・安全衛生責任者教育を修了しております。 (・はい・いいえ)
-

確 認 ・ 証 明 欄

(申込者本人記載欄)

私は、登録トンネル基幹技能者講習の受講申込をするにあたり、
イ. 経歴基準、ロ. 資格基準について前記申告の通り相違ありません。
相違がある場合は、合格を取消されても異存ありません。

令和 年 月 日

本人署名

㊞

(証明者記載欄)

本講習の申込者が申告したことは、相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

(証明者) 会 社 名
 代 表 者

㊞

注1：貴社へ入社以前の経歴については、本人の申告通りであるか確認して下さい。

令和3年度 第1回登録トシネル基幹技能者講習カリキュラム(富士宮会場)

令和3年7月15日～令和3年7月18日

	研 修 内 容	研修 時間	担当講師	午前（8：00～12：00）						午後（13：00～18：00）						夕 食		備 考	
				8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00			
1 5 日（木）	開講式	1.0	協会役員																送迎バスJR新富士駅北口 出発 11：15
	教科1. 登録基幹技能者のあり方	2.0	村田																
	教科3. 各種トンネル施工法	2.0	小早川																
	教科4. 施工計画・施工 要領・作業手順等	1.0	小早川																
1 6 日（金）	教科5. 施工管理	1.0	小早川																小早川講師、村田・森崎泊
	教科6. 工程管理	2.0	小早川																
	教科9. 品質管理	5.0	小早川																
	教科8. 見積積算・原価管理	2.0	小早川																
1 7 日（土）	教科10 安全管理	4.0	森崎																小早川講師、村田・森崎泊
	教科2. OJT教育	1.0	村田																
	教科7. 資材管理・事務管理	2.0	村田																
	教科11. 環境管理	2.0	森崎																
1 8 日（日）	登録講習試験	2.0	事務局																送迎バス教育訓練センター 出発 12：30頃
	閉講式	1.0	協会役員																
	実施講習時間	28.0																	
講習 期 間		4 日 間																	

富士教育訓練センター
〒418-0101
静岡県富士宮市根原 492-8
TEL : 0544-52-0968 FAX : 0544-52-1336

■ 交通のご案内 ~ACCESS~



《新幹線をご利用の場合》

東海道新幹線「新富士」駅よりタクシーにて 40~60 分。バス（富士山駅行）にて約 60 分
（道の駅朝霧高原駅下車）

※新幹線は「こだま」のみの停車となります。

《お車をご利用の場合》

中央高速道・・・河口湖インターより、国道 139 号直進（28km）約 40 分

東名高速道路・・・富士インターより、西富士道路経由、国道 139 号直進（28km）約 45 分

新東名高速道路・・・新富士インターより、西富士道路経由、国道 139 号直進約 45 分

※道の駅「朝霧高原」の隣です